



平成 29 年 6 月 27 日

各 位

会社名 ヒロセ通商株式会社
代表者名 代表取締役社長 細合 俊一
(コード番号：7185 東証 J A S D A Q)
問合せ先 取締役 経営企画室長 松井 隆司
(TEL. 06-6534-0708)

(訂正)「平成 29 年 3 月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」の一部訂正について

平成 29 年 5 月 12 日に発表いたしました「平成 29 年 3 月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」について、一部訂正がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。訂正箇所につきましては、下線を付して表示しております。

なお、数値データについての訂正はありません。

記

1. 訂正の理由

「平成29年 3 月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」の公表後に記載に誤りがあることが判明しましたので、訂正いたします。

2. 訂正の内容

添付資料21ページの「(連結貸借対照表関係)」

【訂正前】

(連結貸借対照表関係)

※ 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月31日)
現金及び預金(定期預金)	995, 000千円	1, 820, 000千円

(2) 担保付債務

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月31日)
短期借入金	3, 000, 000千円	4, 783, 600千円

上記のほか、当社からのカバー取引注文により成立する外国為替証拠金取引に関連して生じる債務に関し、金融機関より支払承諾契約(以下「ボンド・ファシリティ契約」という。)に基づく債務保証を受けており、当該債務保証に対する担保として現金及び預金(定期預金)を差入れるとともに、顧客区分管理信託契約に基づく信託受

益権に係る信託財産のうち、顧客区分管理必要額等控除後の残余財産に対して、金融機関を質権者とする質権を設定しております。また、当該契約に基づく担保の差入額、担保付債務(被保証債務残高)及び債務保証の極度額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	1,200,000千円	1,800,000千円
被保証債務残高	—千円	—千円
債務保証の極度額	4,000,000千円	6,000,000千円

【訂正後】

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

(1) 借入金の担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

① 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	995,000千円	1,820,000千円

② 担保付債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	3,000,000千円	4,783,600千円

(2) 当社からのカバー取引注文により成立する外国為替証拠金取引に関連して生じる債務に関し、金融機関より支払承諾契約(以下「ボンド・ファシリティ契約」という。)に基づく債務保証を受けており、当該債務保証に対する担保として現金及び預金(定期預金)を差入れるとともに、顧客区分管理信託契約に基づく信託受益権に係る信託財産のうち、顧客区分管理必要額等控除後の残余財産に対して、金融機関を質権者とする質権を設定しております。また、当該契約に基づく担保の差入額、担保付債務(被保証債務残高)及び債務保証の極度額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	1,200,000千円	1,800,000千円
被保証債務残高	—千円	—千円
債務保証の極度額	4,000,000千円	6,000,000千円

(3) 金融機関とカバー取引を行うにあたり、先物外国為替取引契約に基づき、当該カバー取引に対する担保として現金及び預金(定期預金)を差入れております。当該契約に基づき担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	—千円	675,000千円

以上